

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月4日

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1
横浜クリエーションスクエア14階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額625,862,875円

ロ 効力発生日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、金森賢治、山形明夫、齊藤順一、細井 元、松本誠一、植村裕之、野口知充、小林靖治、伊谷一人、森 敏、米澤道裕、池田知己、天野 潔、八木公彦を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平井裕次を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

出向者及び社外取締役を除く当期末時の取締役12名に対し総額80百万円の役員賞与を支給する。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額550百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役の報酬額を年額70百万円以内に改定する。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社取締役に対して当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	211,945	854	0	(注) 1	可決 98.30
第2号議案 取締役14名選任の件					
金 森 賢 治	204,072	8,727	0		可決 94.64
山 形 明 夫	206,990	5,809	0		可決 96.00
齊 藤 順 一	208,990	3,809	0		可決 96.92
細 井 元	209,003	3,796	0		可決 96.93
松 本 誠 一	209,004	3,795	0		可決 94.41
植 村 裕 之	203,567	9,232	0		可決 96.67
野 口 知 充	208,434	4,365	0	(注) 2	可決 96.93
小 林 靖 治	209,004	3,795	0		可決 96.93
伊 谷 一 人	208,994	3,805	0		可決 96.93
森 敏	208,994	3,805	0		可決 96.93
米 澤 道 裕	208,994	3,796	0		可決 96.93
池 田 知 己	208,994	3,805	0		可決 96.93
天 野 潔	209,803	2,996	0		可決 97.30
八 木 公 彦	209,803	2,996	0		可決 97.30
第3号議案 監査役1名選任の件					
平 井 裕 次	207,334	5,465	0	(注) 2	可決 96.16
第4号議案 役員賞与支給の件	212,587	212	0	(注) 1	可決 98.59
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	211,192	1,607	0	(注) 1	可決 97.95
第6号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の件	212,626	173	0	(注) 1	可決 98.61

(注) 1 出席した議決権行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。